◆ 新収蔵資料紹介（令和５年度 11 月）展示解説シート ◆

自由への眺望（ちょうぼう）～ドイツ兵捕虜（ほりょ）が描いた風景画～

会期：令和５年 11 月３日（金）～30 日（木）

久留米市立六ツ門図書館展示コーナー

令和５年５月 24 日付で寄贈を受けた、Paul Kawachi 氏コレクションのうち、ドイツ兵捕虜による風景画を初公開します。いずれも大正5～8年（1916～1919）に、久留米俘虜（ふりょ）収容所内で制作されたものです。

第一次世界大戦中の大正３年（1914）、久留米市にドイツ兵捕虜の収容所が置かれました。収容所での生活において、捕虜たちは娯楽（ごらく）や文化スポーツ活動を行うことができました。今回紹介する作品には、収容所内から見た風景や畑が描かれています。作品からは、外の景色を見つめながら故郷の地を思う捕虜の心境が伝わってくるようです。

【久留米俘虜収容所について】

大正３年（1914）9月、中国・青島（チンタオ）周辺での日本軍とドイツ軍による戦闘の結果、ドイツ軍兵士 95 名が日本軍の捕虜となりました。これを受けて、同年 10 月に久留米俘虜収容所が置かれました。同時期、ドイツが降伏すると、さらに多数の捕虜が続々と久留米市に送られました。収容人数は 1300 名を超え、全国最大規模となりました。

※戦争捕虜の表記については、当時の固有名詞である「久留米俘虜収容所」以外は、「捕虜」の表記を用いました。

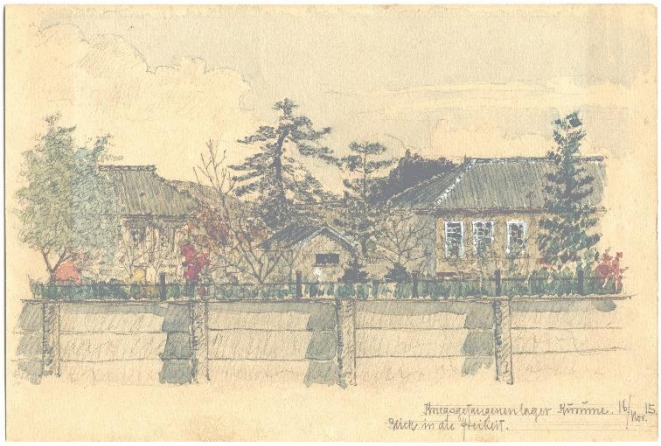

●No.1 水彩画（1916 年 11 月） 大正5年（1916）

塀の外に広がる家並みです。本紙右下には「Kriegsgefangenenlager Kurume」（久留米俘虜収容所）、「Blick in die Freiheit」（大意：自由への眺望）の表記があります。久留米の捕虜には、普段の生活に大きな行動制限は設けられていないものの、この表記からは、異国の地に長期滞在せざるを得なかった作者が、帰国を望む心境を読み取ることができます。

●No.2 水彩画（1918 年９月） 大正７年（1918）

大正7年1月から、捕虜の私費で借りた畑での農作業が始まりました。本作はこの畑を描いたものと考えられます。本紙の額装で隠れた部分には、鉛筆で枠線が引かれています。生い茂る農作物と抜けるような青空が印象的で、雲は画用紙の地の色を活かしています。

●No.3 水彩画（1919 年 7 月） 大正8年（1919）

No.2 と同様、畑を描いています。絵の具が乾いた跡の重なりによって、草木の立体感を表現しています。額装した状態で日常的に飾られていたためか、本紙全体は日焼けによりやや黄味がかっています。本来の空は薄水色（うすみずいろ）をしており、澄んださわやかな空気を表しているかのようです。

●No.4 鉛筆画（1919 年 1 月） 大正8年（1919）
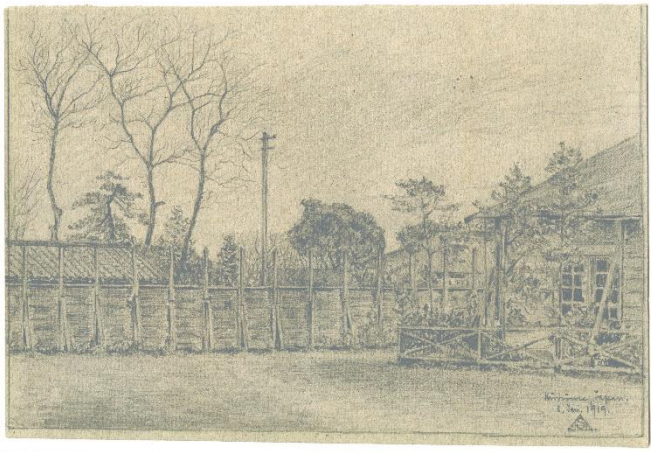
収容所内の風景です。この一角は敷地が木製の塀で囲まれています。塀の支柱の明暗や、地面に落ちた建物の影の描写から、光が画面向かって右方向から当たっていることがわかります。葉が落ちた細い木や、鉛筆で薄く色がつけられた空が、冬の静かな雰囲気を感じさせる一枚です。